

〈論文〉

直接行動と民主主義  
—抗議行動の戦術をめぐって—

渡 邊 太

Futoshi WATANABE : Direct Action and Democracy  
An Essay on the Tactics of Protest

鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要 第85号 抜刷

2022年7月

# 直接行動と民主主義 —抗議行動の戦術をめぐって—

渡 邊 太<sup>1</sup>

Futoshi WATANABE : Direct Action and Democracy

An Essay on the Tactics of Protest

本稿では、近代民主主義における直接行動の意義を確認する。近代の代議制民主主義では「民主主義イコール選挙」のイメージが強いが、デモや集会などの直接行動は議会に対する圧力として重要である。2010年代日本の直接行動では「普通の人たち」の参加が強調されたが、1960年代の直接行動を見ると大衆のラディカリズムが強烈だった。既存の秩序を打破するラディカリズムが宿る直接行動には、代議制民主主義に緊張感を与える役割が期待される。

キーワード：民主主義 直接行動 社会運動 デモ 政治

## はじめに

民主主義とは何か。レイモンド・ウィリアムズは、「democracy はとても古い語だが、その意味はいつでも複雑だった」<sup>1)</sup>と述べている。democracy の語源はギリシア語の demos (民衆) と kratos (統治) に由来し、中世ラテン語 democratia, フランス語 démocratie を経由し、16世紀に英語に入る。この語の用法は、「民衆」と「統治」にどのような意味を盛り込むかを巡り複雑な歴史の変遷を辿る。民主主義は放縦な群衆による権力掌握として忌み嫌われることもあれば、選出された代表による統治や代表者の正しい選出方式、そして言論の自由と議論の公開性など肯定的に意味付与されることもあり、様々に論じられてきた。

今日、民主主義の危機やポスト・デモクラシーの議論が活発化しつつあるが、それでも民主主義は依然として肯定的な価値をおおむね維持している。だが、問題はその内実である。グレガー・マクレナン

は、20世紀の植民地独立、社会主義圏崩壊とともに民主化の過程が進行するなかで、「より民主主義的でありかつより良く民主的であるとは実際のところどういう意味をもつのか」<sup>2)</sup>という論点が浮上したことを指摘する。より民主主義的な政治とは、どのような政治か。本稿では、この問いを考察するにあたり民主主義における直接行動に注目する。直接行動は民主主義の表現として重要であるにもかかわらず、日本社会での理解は不十分だと思われるからである。

選挙を通じて選出された代表が議会で議論する代議制民主主義（議会制民主主義）の制度下では、代表を選出する行為としての投票が人民の意思表示として重要な機会である。しかし、意思表示の機会は選挙に限定されるわけではない。誰もが、いつ、どこでも政治的主張を表現できる。その端的な方法が集会やデモなどの直接行動である。以下では、近代民主主義の理念と制度を概観した上で、日本現代史における二つの時代の直接行動の事例を検討し、民主主義における直接行動の意義を検討する。

1 鳥取短期大学国際文化交流学科

## 1. 近代の民主主義

民主主義は、古代ギリシアに由来するとされる<sup>注1)</sup>。しかし、奴隷制のもとに営まれた古代の民主政と現代の民主主義を安直に同じものとして扱うことはできない。およそ近代に至るまでほとんどの場合、民主主義は否定的に捉えられてきた。プラトンは放埒な欲望による放任体制として民主政を否定的に捉え、アリストテレスも民主政を多数者の支配のうち公共の利益を目指さない逸脱的な政体と捉えた<sup>3)</sup>。

さて、近代の民主主義は自由民主主義リベラル・デモクラシー (liberal democracy) と呼ばれ、一般的な特徴として、国民国家を土台として国民が主権者となり、普通選挙で選ばれた国民の代表を通じて政治を行うしくみを持つ。ここには古代の民主政治とは異なる理念上の特徴が見出せる。誰もが自由な個人として尊重されること、誰もが平等に政治に参加し、自分たちのことを自分たちで決める人民主権が近代民主主義の原理である。

樋口陽一は、「リベラル」と「デモクラシー」は、論理上は別次元のものであり、「リベラル・デモクラシー」には「リベラル」に力点を置くタイプと「デモクラシー」に力点を置くタイプがあることを指摘する<sup>4)</sup>。また、シャンタル・ムフは、近代民主主義において、「一方には、人権の擁護、個人的自由の尊重という法の支配による自由主義の伝統があり、他方には、平等、支配者と被支配者の一致、人民主権を主要な理念とする民主主義の伝統がある。これらふたつの異なる伝統には必然的な連関があるわけではなく、歴史的接合の偶発性によるものにすぎない<sup>5)</sup>と指摘し、二つの論理が完全には和解できない緊張関係にあることを強調する。自由主義と民主主義の理念的結合は、論理的には自明とは言えないが近代民主主義の特徴を際立たせるものである。それはまた、古代ギリシアの民主政との差異を示す理念的特徴でもある。

近代民主主義の思想的基盤は、社会契約説に見出

せる。17世紀から18世紀にかけてトマス・ホッブズ<sup>6)</sup>、ジョン・ロック<sup>7)</sup>、ジャン＝ジャック・ルソー<sup>8)</sup>らが論じた社会契約説は、社会秩序が成立する以前の自然状態と自然権をめぐる思考実験において、自由で平等な諸個人どうしの原初的な契約によって国家主権の成立を説明した。ホッブズは契約により成立する主権的権力の絶対性を強調したが、ロックは、信託権力や抵抗権を論じたことで、結果的に市民革命を鼓舞する役割を果たした。さらにルソーは、自由な存在として生まれた人びとが相互に契約を交わすことで「共同の自我」として一般意志の担い手となると論じ、支配する者と支配される者が一致する近代民主主義の人民主権論の確立に貢献した<sup>9)</sup>。

ルソーは、「意志というものは決して代表されはしない<sup>10)</sup>」として、代議制民主主義を批判したが、近代民主主義思想の趨勢は代議制民主主義を肯定する方向で展開した<sup>注2)</sup>。政治制度として見た場合、近代民主主義が代議制である点も古代ギリシアの民主政との大きな相違点である。古代ギリシアでは、政治的討議には全て自由人の（ただし男性のみ）が参加する直接民主主義だったが、近代民主主義は人びとが選出した代表者が議会で討議する代議制民主主義（議会民主主義、間接民主主義）を特徴とする。

1748年に発行された『法の精神』において、シャルル＝ルイ・ド・モンテスキューは、①人民が最高権力を持つ共和政体、②ただ一人が法によって統治する君主政体、③ただ一人が恣意的に統治する専制政体の3政体を区別し、さらに共和制を、(a)人民の一部が最高権力を持つ貴族政と、(b)人民が全体として最高権力を持つ民主政に分けた上で、「人民はその意思である投票によってのみ君主でありうる<sup>11)</sup>とし、民主政における投票の権利の意義を強調した。また、モンテスキューは集団規模と統治形態の関係について考察しているが、川出良枝によれば、集団規模をめぐるモンテスキューの議論は、近代国家規模において成り立つ民主主義は直接民主主義ではなく代議制民主主義であるという考え方に決定的な影響を及ぼすことになった<sup>12)</sup>。

19世紀の思想家ジョン・スチュアート・ミルは、個人の自由を徹底して擁護する立場から、1861年刊行の『代議制統治論』において、代議制民主主義が理想的な統治形態であると論じている。仮に「善良な専制君主」の統治があったとしても、そこでは人びとは受動的服従に甘んじ活動諸能力の発達が妨げられる点で望ましい統治とは言えない。ミルによれば、国民全体が参加する統治こそ個人の諸能力を向上させる最善の統治であり、「単一の小都市を超えた共同社会」では直接民主主義が難しいので代議制が望ましい<sup>13)</sup>。代議制は、標準的な社会成員の知識や誠実さの一般水準と、賢明な社会成員の知性や徳を組み合わせ、組織的に活用できる点でも優れた統治形態である<sup>14)</sup>。

## 2. 選挙と直接行動

代議制民主主義では、「代表」(representation)の概念が重要になる<sup>15)</sup>。人びとの投票を通じて選ばれた代表者が本当の意味で人びとを代表していると言えるのかを検証することは、代議制民主主義の制度論として根本的な問いである。

ところで、現在の民主主義制度において投票の機会はその頻繁ではない。数年に一度の国政選挙と数年に一度の地方選挙が順繰りに行われる。数年間のうち投票所に足を運ぶ機会はせいぜい数回程度である。地方の小規模自治体では立候補者の減少により無投票で決まる場合も珍しくない。自分たちで決めるのが民主主義の政治であるならば、政治的意思を示す機会が数年に数回程度しかなく、場合によっては選択の余地さえないのでは余りにも機会が乏しい。

もっとも、民主主義における意思表示の方法は、選挙だけではない。もう一つの方法が直接行動である。集会やデモ行進などの直接行動(集団示威行動)は、表現の自由として保障された権利である。直接行動は、選挙とは異なり原理上はいつでも、どこでも実践できる利点があり、公共の場での意思表示を通じて政治的関心を高めることも期待できる。

しかし、民主主義における直接行動の意義は、選挙における投票行動ほどには広く知られていないように思われる。2015年公職選挙法改正により選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを機に注目が高まる主権者教育においても、模擬投票の実施など選挙制度や投票の仕方について学ぶ機会は設けられるが、公安委員会や警察署へのデモ申請の仕方が教えられることはまずないように、「民主主義イコール選挙」のイメージは根強い<sup>16)</sup>。

山本圭は、「民主主義イコール選挙」という今日まで根強くある考え方のルーツとして、ヨーゼフ・シュンペーターの民主主義論を挙げている<sup>16)</sup>。シュンペーターは、民主主義の制度下での人びとの役割を選挙によって代表者を選出することとし、選出された代表者である政治エリートどうしの競争として民主主義を捉えた<sup>17)</sup>。群衆を無秩序で危険な存在とみなした19世紀のエリート主義的大衆論を受け継ぐかのようなシュンペーターのエリート競争型モデルは、多元主義を強調するロバート・ダールの民主主義論にも受け継がれた。ダールは、現代民主主義にふさわしい政治制度の条件として、①選挙によって選出された代表、②自由で公正な選挙の頻繁な実施、③表現の自由、④多様な情報源、⑤集団の自治・自立、⑥全市民の包括的参加の6点を挙げている<sup>18)</sup>。ダールの民主主義論は、経験科学の手法による行動科学的アプローチとの相性の良さもあり、アメリカ政治科学を牽引し現代の民主主義理解として広く受容された。先述した通り、モンテスキューやミルも投票の意義を強調していたが、20世紀以降の民主主義理解においても選挙における投票は重視されてきた。

これに対して、社会運動や非営利組織など選挙以外の多様な政治参加を強調する参加民主主義論や、市民の間でのコミュニケーションを重視する熟議民主主義論など、「民主主義イコール選挙」の図式とは異なる民主主義の発展を探る試みも20世紀後半から盛んになっている<sup>19)</sup>。

選挙結果は、代表への白紙委任を意味しない。代

表者の言動はつねに市民の監視にさらされていなければならない。代表にふさわしくないと判断されれば解任されるべきであるだろう。直接行動は、選挙で選ばれた代表者に与える圧力として作用する。エイプリル・カーターは、「直接行動は民主主義の欠如に対する応答であるとともに、民主主義のエンパワーメントの手段でもある」<sup>20)</sup>と指摘し、民主主義における直接行動の意義を強調している。現代日本社会では、「デモでは何も変わらない」という冷笑主義的な常套句をしばしば耳にするが、それは間違いである。冷笑主義に対しては、「デモでは何も変わらない」という見解が広まることにより得をするのは誰なのか、と問い返す必要がある。代表が人びとを代表していなければ、代議制民主主義は機能不全に陥り、選挙は粛々と現状を追認するだけの儀式に墮する。したがって、直接行動には選挙期間外において代表制度を補完する役割が期待される。

### 3. 直接行動の事例① 2010年代

2010年代に日本社会で起こった大規模な集団示威行動としてよく知られるのは、2011年の原発事故以降の脱原発運動と2015年の安全保障関連法案反対運動の二つがあげられる<sup>注4)</sup>。

脱原発運動は、とりわけ2012年の春から秋にかけて大きな盛り上がりを見せた。中心の一つには、毎週金曜日夕方6時に始まり夜8時に終わる首相官邸前での抗議行動があった。首都圏反原発連合が呼びかけた金曜官邸前抗議は、組織や団体に所属しない市民が多数参加した運動として注目され、誰もが参加できる無党派の運動として報じられた<sup>注5)</sup>。

官邸前抗議では、抗議の焦点を一つに絞る「シングル・イシュー」(single issue)の戦術が強調された<sup>21)</sup>。官邸前抗議の呼びかけでは、「反原発・脱原発というテーマと関係のない特定の政治的テーマに関する旗やのぼり、プラカード等のご遠慮ください」という注意書きが添えられた。原発に反対する立場を同じくしても、個別の論点については所属や党派

によって見解が分かれることもよくある。異なる思想や党派であったとしても、脱原発・反原発というひとつの争点に関しては立場を共にし、共同行動を可能にするのがシングル・イシューの方法論だった。それはまた、デモや集会を党派的なものとして敬遠しがちな市民にとって、参加の敷居を低くする動員の戦術でもあった。

2015年の安保関連法案反対運動では、SEALDs (Students Emergency Action for Liberal Democracy-s 自由と民主主義のための学生緊急行動)をはじめとする若い世代の参加が注目を集めた。学生運動が盛んだった半世紀前とは異なり、最近の若者は一般に政治に無関心とみられてきたため、社会運動に積極的な若者の出現は新鮮な話題となった。

SEALDsのデモでは、「民主主義ってなんだ!?! /なんだ! (これだ!)」「国民! /なめんな!」など、ヒップホップの音韻的要素を取り入れたコール&レスポンスや、“No Pasarán”, “Tell me What Democracy Looks Like! / This is What Democracy Looks Like!”など、海外の社会運動にインスパイアされたフレーズが使われ、従来の社会運動とは異なる新鮮さを感じさせた。他にも、一人称単数で語られる日常言語のスピーチ、代理店広告やファッション・ブランドのロゴを想起させるデザインのフライヤー、コンビニエンスストアのプリントサービスを活用することで統一したプラカードのデザインなど、新規で洗練されたスタイルが印象的だった(図1)。



図1 SEALsのデモ告知フライヤー

ユーモアを交えた SEALDs のコールとして、「なんか自民党感じ悪いよね」（なんか・じみんとう・かんじ・わるいよね）というものがあった。これは次期総裁を狙っていた自民党・石破茂が当時の総裁・安倍晋三を牽制するために、「なんか自民党、感じが悪いよね」という国民意識が高まると危ないと発言したことに由来するコールであるとともに石破へのアンサーでもあり、言わば石破の発言をヒップホップ的にサンプリングしたものである。



図2 SEALDs KANSAI のサウンドカー<sup>注6)</sup>

路上を占拠するデモ行進と音楽文化との接続は、1990年代からサウンド・デモとして定着している(図2)。大型スピーカーを搭載した車両にディスク・ジョッキー(DJ)が乗り込み大音量で音楽を流しながら行進するサウンド・デモは、路上を祝祭空間に変貌させることで、いまある現実のオルタナティブを想起させる。

文化やアイデンティティの観点から社会運動のサブカルチャー化を指摘する富永京子によれば、「若者の社会運動」では運動の見せ方・伝え方への配慮が特徴的である<sup>22)</sup>。若者たちは、同世代に伝わる表現と運動イメージの構築に工夫を凝らし、自分たちが慣れ親しんだ広告やファッション・ブランドに由来するイメージを転用する。ターゲットとして想定されるのは政治に関心のない同世代である。若者たちが親しむストリート・ブランドのロゴを引用したフライヤーのデザインは、そうした表現戦略の一例

であり、セグメント・マーケティングの手法にも近い。

新しい運動スタイルは、「古い社会運動」への否定的なイメージ形成の裏返しともいえる。特殊な人びとが参加する過激な運動というイメージや、日常言語とかけ離れた独特の用語、旧態依然として様式化されたシュプレヒコールへの違和感が、若者たちを異なる新しいスタイルの創出に向かわせた。そして、そのことが報道や論説でも注目され、新世代の社会運動として一躍脚光を浴びることにもなった。

SEALDs の奥田愛基は、作家の高橋源一郎らとの鼎談で、「大学を占拠してた七十年安保の感覚が全く分からないんですよ。あれとは違うものになさきゃいけないとは思ってましたけど。…(中略)…やっぱり学生という記号が意味する、『デモ+学生=最悪』みたいなイメージを変えてあげないと、これから何も出てこないと思って。学生につきまとう否定的な記号性を一回崩したかった<sup>23)</sup>と述べている。ここで「デモ+学生=最悪」として想定されているのは、東大安田講堂占拠(1969年)、浅間山荘事件(1972年)、連合赤軍事件(1972年)など半世紀前の社会運動である。SEALDs は、社会運動と学生の間に関起される負の連想からの切断を積極的に意識し、運動の戦術を工夫した<sup>注7)</sup>。

同じ鼎談で高橋は、「脱原発デモで最終的に二十万人集まったでしょう。それまで政治に関心がなかった普通の人たちが『デモしていいんだ!』ってことになったんだよね<sup>24)</sup>と述べている。官邸前抗議にかかわった野間易通も、「社会運動恐怖症、あるいは政治的無関心、暴力への過剰な忌避——21世紀の日本におけるそうした状況のなかで最も効果的な方法は『デモはなんとなく怖い』『デモをやっている人は何か変な人』と漠然と考えている人に、そうではないんだと思わせるものでなくてはならなかった<sup>25)</sup>と述べている。こうして、「普通の人たち」の参加が2010年代の新しい社会運動のトレンドとして強調される。

社会運動参加者の間では、新旧の対比で語られる運動スタイルの相違をめぐって、対立も生じた。新

しい運動スタイルでは、「普通の人たち」が個人として参加することを強調するので、組織的動員による参加を思わせる団体旗や組合旗の使用を控えるよう呼びかけられることもあった。だが、旧来の運動スタイルに馴染んだ参加者にとって、団体旗や組合旗をもってデモに参加することにはそれぞれの理由と主張があるし、ヒップホップ的なコールではなく様式化されたトラッドなシュプレヒコールに対しても親しみと思入れがある。それゆえ、旗や幟の使用を控えてほしいという主催者の呼びかけに対して激しい反発が起きることもあった。また、「普通の人たち」というマジョリティのイメージを前面に押し出すことでマイノリティの居心地が悪くなることを懸念する声も聞かれた。TwitterをはじめとするSNS (social network service) 上でも、運動スタイルをめぐる議論が活発化した<sup>28)</sup>。

だが、そうはいっても実際のデモ現場では無数に多様な社会運動のスタイルが混じり合う。2015年安保法案反対運動のなかで筆者が参加した京都のデモでは、デモ行進の先頭付近は若者たちが先導しヒップホップ的な速いテンポの「アベはやめろッ！」(三連符： $\text{あべは やめろッ}$ )のコールが響いていたが、多数の参加者を集めて長く伸びたデモ行列の中盤から後尾の部分では、歩き疲れたベテラン勢が伝統的なテンポで「アーベーはやめろー」(四拍子： $\text{あーべー は やめろー}$ )とコールする姿が見られた。

多数の人びとが結集するデモにおいては、伝統的なスタイルと新しいスタイルは否応なく混在するし、複数の戦術が交錯し、ひとつのサブカルチャーに染まることはおそらく不可能である。SEALDsの活躍が目された2015安保関連法案反対運動においても、労働組合をはじめとするクラシックなスタイルは混在していた(図3)。

様々な議論が巻き起こったものの、脱原発運動や2015年安保闘争では「普通の人たち」の参加が強調され、それによって注目されたことは事実である。シングル・イシューを掲げることも市民参加の敷居を低くするための戦術である。官邸前抗議行動では、



図3 安保法案反対集会に林立する団体旗

毎週の定期行動を持続するために、警察の介入を招く不規則な事態を回避すべく現場の秩序が重視された。警察との衝突も辞さない旧来の運動スタイルとは異なり、警備にあたる警察隊との協調的な行動も、市民参加の促進要因とされる。

日頃から社会運動に関心を寄せ、デモ参加経験もある特殊な人びとではなく、「普通の人たち」が足を運んだからこそ運動が盛りあがった。それまで社会運動にかかわった経験がない「普通の人たち」が立ち上がった結果、近年にない大規模な社会運動のうねりが巻き起こった。このようにまとめるとわかりやすい。ただ、そこで気になるのは、わかりやすくまとめられた物語のなかで想定される「普通の人たち」とはいったい誰なのか、ということである。

2018年フランスでは、燃料税をめぐる「黄色いベスト」(ジレ・ジョーヌ)と呼ばれる抗議行動が発生した<sup>26)</sup>。「黄色いベスト」の抗議行動では、抗議に参加する市民が高級車を横転させて火を放ち、ショーウィンドウを破壊し、警察車両に向けて投石するなどの姿が見られ、暴動と報じられた。格差社会や富裕層に対する怒りが表現されるデモのなかで表現としての暴力が行使されるのはグローバルスタンダードであり、群衆の集合行動が暴動の要素を帯びることは決して珍しくないが、こうした報道に接して、「日本ではこんな過激なデモは起きない」というコメントが寄せられることがある。だが実際には、歴史をふりかえると、日本でも「暴動」と呼

べる群衆行動はいくつも起きている。学生や市民が機動隊と頻繁に衝突した1960～70年代は言うまでもなく、古くは農民一揆や念仏踊り、幕末の「おかげまいり」「ええじゃないか」、大正デモクラシー期の米騒動、敗戦直後の労働運動など、いつの時代も噴出する群衆暴動は日本社会の伝統とさえ言えないだろうか。

#### 4. 直接行動の事例② 1960年代

酒井隆史は、日本特有のデモ行進の戦術であるジグザグ・デモの社会運動における帰趨について考察している<sup>27)</sup>。「ワッショイ！」のかけ声のもと、駆け足でリズムを刻みながら激しく蛇行するジグザグ・デモは、海外でスネーク・ダンス (snake dance) として紹介され、国際的にも注目を集めた。

図4は、60年安保闘争の際に記録されたジグザグ・デモである<sup>28)</sup>。同場面における行進の軌跡を矢印で描き入れたものが図5である。

「ジグザグ」という字面は鋭角的な動きをイメージさせるが、実際の動きとしては、複数の隊列が多方向的な渦巻き運動の同時多発的展開として現れる。その点で英語の“snake dance”は言い得て妙である。

酒井によれば、ジグザグ・デモが広く認知されたのは、1960年安保闘争の報道を通じてだが、そのルーツは戦前にまで遡ることができる。1920～30年代の労働運動に関する証言のなかでジグザグ・デモが言及されている<sup>29)</sup>。

60年安保闘争を盛り上げたジグザグ・デモは、本来、公安条例に反するものであった。空間の秩序管理を何より重んじる警察権力が押しつける規律に対して、「ワッショイ！」というかけ声から祭りを想起させる祝祭的な高揚感のなかで、ジグザグ行進によって群衆の力が解放される。これには警官隊も手を焼いた。

さらに、ジグザグ・デモは不規則な「へたりこみ」(座り込み)の戦術と組み合わせられることで、警察によるデモ規制に対する複合的な抵抗として大いに



図4 60年安保におけるジグザグ・デモ



図5 ジグザグ行進の軌跡

効力を発揮する。酒井によれば、「へたりこみ」は、「デモという時間的限定のある占拠行為に、停止や中断という時間性をもちこんだ」<sup>30)</sup>点で画期的だった。「へたりこみ」をともなうジグザグ・デモは、管理された空間の秩序を攪乱し、人びとの自由な所作の幅をひろげ、抗議の意思をより明瞭に表現することで統治者を震撼させる実践である。群衆の身体は、力づくで押さえつけられれば、かえって反発力も高まる。群衆行動が制御不能になるとき、政治的圧力は最高潮となり、群衆の潜在力が最大限に高められる。文句があるなら黙っていないのが民衆であり、民主主義の原則である。

ところで、酒井によれば、1960年安保闘争はジグザグ・デモの高揚が絶頂を迎えるとともに急速な凋落を示す転換点でもあった。退潮の兆しは運動の内側から生じた。岸政権による強行採決が市民の憤



激を招き、国会前で連日の集合示威行動が常態化するなかで、運動内部で日本共産党を中心にジグザグ・デモに対する批判が高まる。その背景には、左派勢力の分裂と新左翼の誕生があり、党派対立の延長線上にジグザグ・デモ批判が位置していた<sup>31)</sup>。

ジグザグ・デモ批判の論旨としては、①大衆から浮き上がり運動の統一をかき乱す、②交通妨害など市民に迷惑をおよぼすという2点がとりわけ重大だった。酒井によれば、こうした運動内からのジグザグ・デモ批判の論調は、直接行動としてのデモ自体の正当性を喪失させかねない上に、「整然としたデモ」が望ましいとする論調は統治する側の当局によるデモ規制を迂闊に招き入れるものであった<sup>32)</sup>。

過激で乱雑なジグザグ・デモが大衆の支持を得られないとする主張は、一見、もっともらしく思えるし、過激なデモを忌避する今日の風潮にも通じる。だが、本当に正しいかどうかは、検証が必要である。問題は、「大衆」をどのような存在として捉えるかである。酒井は、次のように論じる。

すべてを「整然」というかたちに統制することが、スキのない「統一と団結」をもたらすという発想は、「だれもが参加できる」というふうには、どのように「民主的」にみせかけようと、「大衆」を同一のイメージによって幻想的にぬりこめ、受動的で操作可能なものとして把握するやり方と裏腹であり、こうした大衆の行動のもつしばしば保守的ともラディカルともなりうる、複雑で突破口に充ちた実態をみえなくするか、あらかじめ排除してしまうのだ<sup>33)</sup>。

運動内部のジグザグ・デモ批判において想定される「大衆」は、受動的でコントロール可能な存在であった。党は、そのような「大衆」を導き、統一的な行動で勝利に導くべく、運動方針を決定する。ここでの「大衆」は、半世紀後の路上に見出された「普通の人たち」とも響き合う。

だが、そこで不可視化されたのはジグザグ・デモ

に共鳴する人びとの姿である。酒井は、ジグザグ・デモに飛び込んだ女性の証言や、メーデーに際してジグザグ・デモをくりひろげる全学連主流派が警官隊に包囲されそうな局面で群衆があいだに割り込んでジグザグ・デモを守り、「ポリ公かえれ」という言葉を浴びせた事例を紹介している。ジグザグ・デモをめぐるのは、大衆の能動性、自律性の表現を見誤らず正しく受け取らなければならない。大衆の心情とジグザグ・デモのリズムとの共振する様を、酒井は次のように表現する。

長いこと窮屈に身体をちぢめていた民衆が、まるでおおきくのびをするように、道路いっばいに、しかも仲間たちと腕をくんで、縦横に駆け抜け、ときには渦を巻く。かれらが身体いっばいに表現するのは、路上は、いや、世界は、かれらのものであり、主人はわれわれなのだ、ということだ<sup>34)</sup>。

ジグザグ・デモが祭りにたとえられるのは、「ワッショイ！」というかけ声のせいばかりではない。本源的に大衆の身体的リズムに則した戦術だからである。

時代はすこし下るが、1960年代後半の群衆行動についての平井玄の指摘も興味深い。新宿騒乱をはじめとして路上の前線で目立ったのは全共闘や新左翼の学生運動だったが、その周囲には無数のラディカルな野次馬たちがひしめいていた。

警棒と大楯をブン回す機動隊の無茶苦茶な規制に大声で怒り、ガードレールに追いつめられた隊列の後ろから、ビン、カン、ゴミの類を思いっきり投げつける。歩道の人波に逃げ込もうとする学生にスッと道を空けたかと思うと、追いつがる私服に満員電車状態の歩道のどこからか足が出る。その足をかけた者をゴボウ抜きしようとした別の私服をさらに群衆の一団が囲む。そんな光景に何度か出くわした。そのうえ、猛り狂った機動隊が丸ごと排除にかかれればクモの子を散らすようになってしまうのである。そして、いつの間にか

また別の場所に流れていく<sup>35)</sup>。

デモを主導する学生活動家たちが投石のために歩道の敷石を剥がして細かく砕く作業に苦心していると、人だかりのなかからヒュッと出てきて段差の角に嬉々として石塊を叩きつける腕利きの労働者の姿も見られたという。

平井は、必ずしも運動の主体ではないこれらの人びとを「スーダラ節を歌う野次馬たち」と、いかにも平井らしい独特の言い回しで表現している。確固たる主体ではないが、ただの客体でもない。革命の責任など知ったことではないが、「前衛諸派」の呼びかけに対してそれぞれのやり方で、てんで勝手に応答した、大衆ラディカルズムを体現する野次馬の群れが路上にあふれていた。

ところで、なぜ「スーダラ節」なのか。平井は、体の前で腕をブラブラさせる植木等の「スーダラ踊り」に、公序良俗や立身出世を笑いとばす身振りを読みとる。平井は、「『スーダラ節』は意外なことに『オケサ』の風情を隠している<sup>36)</sup>と指摘する。酔い潰れたサラリーマンが「わかっちゃいるけど、やめられねえ」と居直り、「スラスラ、スイスイ」と素っ頓狂に騒乱の街にくりだす「スーダラ節」には、海路や鉾山を流れゆく労働者が騒擾のなかで歌った「佐渡おけさ」をはじめとする労働歌が密かに重ね合わされている。

平井によれば、「スーダラ節を歌う野次馬たち」は、「決して『否定』によっては動かない。わけの分からない『歓び』に導かれて動き出す<sup>37)</sup>。路上にあふれだしたデモ隊の群衆の形姿は、歓びの情動の表現である。警官隊が死守したい公序良俗の空間秩序にもたらず亀裂から噴出する歓びの情動が、野次馬たちを惹きつける。その裏には、日頃の鬱屈と忍従に彩られた面従腹背があっただろう。鬱屈と忍従から祝祭的歓びへという情動のダイナミズム。野次馬たちもまた、大衆であることは間違いない。ただ、きわめてラディカルな大衆である。

野次馬の存在には警察も手を焼いたが、警察には

「スーダラ節を歌う野次馬たち」がどのように見えていたか。1968年の「国際反戦デー」に際し、学生と市民が新宿駅を占拠し警官隊に投石、警察車両を炎上させるなどして騒擾罪が適用された新宿騒乱について、警察官向けの実用書で昇任試験対策にも活用される『新警備用語辞典』では、次のように説明されている。

この日、上記反代々木系全学連集団は各派ごとにヘルメットをかぶり、角材を携えて集合し、同駅前東口広場に蝸（い）集したヤジ馬（最盛時2万人）を前にして「安保粉碎」、「米軍タンク車阻止」などを叫んで集会、示威運動を行った後、…（中略）…線路、駅舎、ホーム等駅構内を占拠し、警察部隊に投石して激しく攻撃…（中略）…警察車両に放火してこれを炎上させ…（中略）…巧みにヤジ馬を巻き込んで、付近一帯を騒擾の渦に陥れたため、警視庁は、22日午前0時15分、メーデー騒擾事件以来初めての騒擾罪を適用し総計546人を逮捕した<sup>38)</sup>。

警察側からは、「ヤジ馬」は巧みに巻き込まれる存在として把握されている。ここでの警察のまなざしが、先述した運動内部から生じたジグザグ・デモ批判と響き合っていることは明らかである。実際には、想定されているよりはるかに、大衆のラディカルズムが先鋭化していた。

## 5. 政治と秩序

デモ行進や大衆集会などの直接行動は、社会経済活動を営む場所を一時的に占拠することで、人びとが集合的意思表示を行う広場へと意味転換させるものである。選挙における投票行動と同様、直接行動も民主主義にとって決定的な意思表示の機会である。「普通の人たち」が参加しやすいようにデザインされたデモは、マーケティングの発想に近い。マーケティングは消費者の動向を探るとともに、消費者の

動向をつくり出す。消費社会論によれば、消費者の欲望は資本主義の経済システムによって作られる。拡大再生産を実現するには、生産された商品は購入されねばならない。消費者の欲望は、資本の自己増殖過程に組み込まれ商品と共に日々生産されているのである<sup>39)</sup>。そのなかで消費者が行使できる自由は、与えられた選択肢のなかから選ぶ自由である。所与の選択肢の在り方そのものを問う自由を消費者は持たない。

確かに、「普通の人たち」が参加しやすいように、マーケティングの視点を取り入れてデモをデザインすることは、既存の秩序の枠組みのなかで抗議の意思を示す上で実効的であり、おそらくは動員数の増加にも貢献しただろう。だが、大衆（「普通の人たち」）は多面的であり、歴史を振り返れば嬉々として荒れ狂う騒擾に飛び込む大衆ラディカルズムが繰り返された。1960年代と2010年代を比較すると大衆の捉え方が大きく異なることがわかる。大事なのは多面性において大衆を把握することである。

ここで、既成の枠組みのなかでの政治的アクションを「政治<sub>1</sub>」、既成の枠組み自体の解体と再構成をとまなう政治的アクションを「政治<sub>2</sub>」とする区別を導入しよう。そうすると、「普通の人たち」の参加を促すデモのデザインは「政治<sub>1</sub>」にあたり、デモ規制を攪乱するジグザグ・デモや無責任な野次馬たちの不規則な行動は、既存の秩序自体を解体する「政治<sub>2</sub>」の実践にあたる。

既存の秩序を乱さない限りにおいて統治者にとって「政治<sub>1</sub>」は「想定内」のものだが、秩序を惑乱させる「政治<sub>2</sub>」は「想定外」の事態を引き起こす点で、より大きな政治的ポテンシャルを秘めている。公安条例をはじめとするデモ規制の目的は、「政治<sub>2</sub>」を未然に防ぐことである。「政治<sub>2</sub>」は、現在の統治秩序そのものに疑問を投げかける。群衆規模の直接行動の出現によって暴露されるのは、代議制民主主義のもとで選挙における投票を通じて選ばれた人びとの代表が、実は人びとの意志を代表していないという欺瞞である。

直接行動の歴史が示すように、直接行動は決して一部の過激な連中だけが行うものではなく、民意を代表しうるものである。鈴木宗徳は、「運動の現場に集まった人びとは、警察の暴力に『不服従』の姿勢で対峙しつつ、自分たちの運動がより広範な『人民=大衆』の『代表 representative』であるという立場を守りながら、戦術を練り上げなければならない<sup>40)</sup>と指摘する<sup>注9)</sup>。広場に集う群衆があげる声も代表性を帯びている。かつて津村喬は幕末の「横議横行」を評価し、身分横断的な交流を広げた脱藩者たちや「おかげまいり」に興じる農民たちが切り開いた公共性の構造転換に注目した<sup>41)</sup>。公共性は政府が担うのではなく、人民が担うと考えるのが人民主権である。

もちろん、「政治<sub>1</sub>」と「政治<sub>2</sub>」を二者択一的にとらえるべきではないだろう。いかなる政治も複数の戦線での闘いを同時進行することが必要で、「政治<sub>1</sub>」はいつでも「政治<sub>2</sub>」への伏線であり導入部として位置づけることができる。「政治<sub>1</sub>」にとって「政治<sub>2</sub>」は非合理的で不穏な動きに見えるかもしれないが、ラディカルな変革がなければ、実は些事さえ動かさない。民主主義の歴史は、勝ち取ったと思うそばから奪われていく経験の積み重ねによって築かれてきたのである。

## おわりに

近代の自由民主主義は、社会契約説を思想的基盤とし、自由の尊重、人権の擁護の論理と、平等、人民主権の論理が歴史的経緯のなかで接続され、国民国家の政治制度として発展した。古代ギリシアの直接民主主義とは異なり、近代民主主義は一般的に代議制民主主義として制度化されている。

代議制民主主義では、選挙は人びとの政治的意思表示の機会としてきわめて重要である。そのため、「民主主義イコール選挙」のイメージは今日に至るまで強固に築かれている。だが、民主主義における意思表示の機会は選挙に限られない。民主主義の制

度論では見落とされがちであるが、デモや集会などの直接行動も政治的意思表示の重要な機会であることを本稿では強調した。

2010年代の直接行動においては、「普通の人たち」の参加が強調され、「シングル・イシュー」、洗練されたデザインのピラ、整然と秩序立った行動が目目された。それに対して、1960年代の直接行動ではジグザグ・デモをはじめとして今日の目には「過激」と映る行動が目立つが、決して一部の過激派だけが参加していたのではなく一般大衆が様々な形で参加していた点が注目に値する。「普通の人たち」は常に整然とした行動を好むわけではなく、きわめてラディカルな行動に打って出ることもある。半世紀前の事例を見ると、「普通の人たち」として把握される人びとに対する今日の先入観が覆される。

直接行動が担う代表性をより実効的に機能させるためには、代表の母集団となる人びとのイメージを限定しないことが大事である。もとより時流に応じて流動する大衆であるから、右に転んでも左に転んでも不思議はない。だが政治のポテンシャルを最大化するためには、大衆的ラディカリズムを正当に評価しなければならない。

既存の秩序を前提とする「政治<sub>1</sub>」の有効性は、既存の秩序を転覆する「政治<sub>2</sub>」の緊張感に支えられている。同様に、代議制民主主義における代表性も、直接行動の緊張感に支えられて実質的に機能する。より民主主義的な政治を実現するには、選挙だけにとどまらない人びとの参加が条件となるだろう。

#### 注

- 1) 民主主義を古代ギリシア由来とする通念に対して、デヴィッド・グレーバーは民主主義の非西洋的起源を指摘している<sup>42)</sup>。
- 2) 宇野重規は、文明社会を批判するルソーの筆致に時代錯誤でナイーブな要素が含まれるとし、そのことがかえって「彼の議論を結果的にきわめてラディカルなものにした」<sup>43)</sup>と評している。
- 3) 和田悠は、18歳選挙権が新自由主義的統治の

文脈での政策であることを指摘した上で、批判的認識を育む主権者教育の必要性を論じている<sup>44)</sup>。

- 4) 他にも無数の運動が各地で起きている。なかでも、その持続性において決定的な重要性をもつ沖縄の反基地闘争も2010年代に重大な局面を迎えたが、ここではマスメディアで注目されたことも含めて社会現象化した二つの運動に限定した。
- 5) 野間易通は、報道で「組織の旗の上がない一般市民のデモ」と盛んに強調された点に触れて、実際の現場では労働組合や新左翼党派の旗や幟が掲げられていたが、それにもかかわらず、党派によらない市民が参加した事実が報道ではニュースバリューとして重視された点を指摘している<sup>45)</sup>。
- 6) デモ参加者のプライバシー保護のため写真を加工した。
- 7) 大野光明は、現在の社会運動を肯定するために過去と現在の切断する論法に対して、①運動内の「排除」につながる点、②過去と現在の「対話」「共感」の回路を壊す点を批判している<sup>46)</sup>。
- 8) 高橋慎一は、運動スタイルをめぐる議論について、新旧や世代では括れない分断があるとし、起きた出来事のディテールの正確な分析と分断を乗り越える実践を描く必要性を指摘した<sup>47)</sup>。
- 9) 鈴木は、運動の現場に蓄積される戦術をラディカルな「不服従の知」として概念化する<sup>48)</sup>。そこには、「シングル・イシュー」からジグザグ・デモに至る無数の戦術をめぐる知の蓄積が含まれ、どの辺りに妥当な線を見出すかは、流動的な「人民＝大衆」の反応にかかっている。

#### 引用・参考文献

- 1) ウィリアムズ, R. (椎名美智ほか訳) 『キーワード辞典』平凡社, 2002, p. 89.
- 2) マクナレン, G. (河野真太郎ほか訳) 「Democracy【デモクラシー／民主制(政)／民主主義】」ベネット, T., グロスバーク, L., モリス, M. (河野真太郎ほか訳) 『新キーワード辞典—文化と社会を読み解くための語彙集』ミネルヴァ書房, 2011, p. 106.

- 3) 川出良枝・山岡龍一『西洋政治思想史—視座と論点』岩波書店, 2012, pp. 16-19.
- 4) 樋口陽一『リベラル・デモクラシーの現在—「ネオリベラル」と「イリベラル」のはざままで』岩波書店, p. 10.
- 5) ムフ, C. (葛西弘隆訳)『民主主義の逆説』以文社, 2006, p. 7.
- 6) ホップズ, T. (水田洋訳)『リヴァイアサン(一)～(四)』岩波書店, 1954-1985.
- 7) ロック, J. (鶴飼信成訳)『市民政府論』岩波書店, 1968年.
- 8) ルソー, J.-J. (作田啓一・原好男訳)『社会契約論』白水社, 1991.
- 9) 田中治男『西欧政治思想』岩波書店, 1997, p. 87.
- 10) 前掲 8), p. 113.
- 11) モンテスキュー, C.-L. (野田良之ほか訳)『法の精神(上)』岩波書店, 1989, p. 52.
- 12) 前掲 3), p. 24.
- 13) ミル, J.S. (水田洋訳)『代議制統治論』岩波書店, 1997, pp. 97-98.
- 14) 前掲 13), p. 54.
- 15) 山本圭『現代民主主義—指導者論から熟議, ポピュリズムまで』中央公論新社, 2021, p. 16.
- 16) 前掲 15), p. 66.
- 17) シュンペーター, J.A. (中山伊知郎・東畑精一訳)『資本主義・民主主義・社会主義』東洋経済新報社, 1995, pp. 429-430.
- 18) ダール, R. (中村孝文訳)『デモクラシーとは何か』岩波書店, 2001, p. 51.
- 19) 前掲 15), p. 110.
- 20) Carter, April, *Direct Action and Democracy today* (Cambridge: Polity Press, 2005). p. 2.
- 21) 野間易通『金曜官邸前抗議—デモの声が政治を変える』河出書房新社, 2012, pp. 164-165.
- 22) 富永京子『社会運動と若者—日常と出来事を往還する政治』ナカニシヤ出版, 2017, pp. 126-128.
- 23) 高橋源一郎・SEALDs, 2015, 『民主主義って何だ?』河出書房新社, 2015, pp. 51-52.
- 24) 前掲 22), pp. 105-106.
- 25) 前掲 21), p. 136.
- 26) ロリマー, R. (worlds forgotten boy 訳「イエロー・ベスト・ダイアリー」『HAPAX』11号(2019), pp. 32-62.
- 27) 酒井隆史「Notes on the Snake Dance/Zigzag Demonstration」天野城介・角崎洋平・櫻井悟史編『体制の歴史—時代の線を引きなおす』洛北出版, 2013, pp. 363-427.
- 28) 永六輔・佐々木毅・瀬戸内寂聴監修『昭和ニッポン—一億二千万人の映像 第10巻 60年安保闘争と大鵬初優勝』講談社, 2004.
- 29) 前掲 27), pp. 414-416.
- 30) 前掲 27), p. 382.
- 31) 前掲 27), pp. 402-403.
- 32) 前掲 27), pp. 405-406.
- 33) 前掲 27), p. 408.
- 34) 前掲 27), p. 418.
- 35) 平井玄『彗星の思考—アンダーグラウンド群衆史』平凡社, 2013, p. 111.
- 36) 前掲 35), p. 121.
- 37) 前掲 35), pp. 123-124.
- 38) 立花書房編『新警備用語辞典』立花書房, 2009, pp. 204-205.
- 39) 渡邊太『愛とユーモアの社会運動論』北大路書房, 2012, p. 50.
- 40) 鈴木宗徳「左派ポピュリズムと不服従の知」『経済系：関東学院大学経済経営学会研究論集』第276集(2019), p. 26.
- 41) 津村喬『横議横行論』航思社, 2016, p. 32.
- 42) グレーバー, D. (片岡大右訳)『民主主義の非西洋的起源について—「あいだ」の空間の民主主義』以文社, 2020.
- 43) 宇野重規『民主主義とは何か』講談社, 2020, p. 105.
- 44) 和田悠「主権者教育に批判的精神を問い返す—

- 新自由主義と戦後民主主義との関わりで, 『立教大学教育学科研究年報』第64号(2021) pp. 321-335.
- 45) 前掲21), p. 160.
- 46) 大野光明「運動のダイナミズムをとらえる歴史実践」『社会運動史研究』1号(2019), pp. 50-51.
- 47) 高橋慎一「コメント『若者の労働運動』の現在——ユニオンの世代交代論について」『職場の人権』第105号, 2019, pp. 8-11.
- 48) 前掲41), pp. 26-27.